

相模原市立市民・大学交流センター（ユニコムプラザさがみはら）の 次期指定管理者公募に向けたサウンディング型市場調査の結果概要を 公表します

令和 8 年度に予定している相模原市立市民・大学交流センター（ユニコムプラザさがみはら）の次期指定管理者の公募に向け、当該施設の今後の管理運営に関し、民間事業者の皆様から市場性の有無や想定される活用手法、事業のアイデア等についてのご意見・ご提案をいただくサウンディング型市場調査を実施しましたので、その結果を公表します。

1 実施概要

内容	実施時期
実施要領の公表	令和 7 年 1 0 月 1 0 日（金）
事前説明会の開催	令和 7 年 1 0 月 3 1 日（金）【参加団体：7 団体】
対話の実施	令和 7 年 1 2 月 2 日（火）～令和 7 年 1 2 月 3 日（水） 【参加団体：3 団体】

2 調査内容

対象施設	相模原市立市民・大学交流センター（ユニコムプラザさがみはら）
主な対話内容	（１）施設の効果的な活用方法について （２）実施事業について （３）施設の管理運営について （４）その他
対象者	事業主体となる可能性がある団体またはそれらを構成員とするグループ等

3 結果概要

別紙のとおり

4 今後の予定

今回のサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、令和 8 年度に予定している次期指定管理者の公募に向け、検討を進めてまいります。

お問い合わせ
市民協働推進課
電話 042-769-9225（直通）

結果概要

項目	内容
1 施設の効果的な活用方法について	(1) 大学連携に係る利用の促進について ・地域との連携に積極的に取り組む意欲がある教員に対し、一定期間についてシェアードオフィスの利用を無償で許可できる制度を構築する。 ・現状では知的好奇心に富んだ大人世代に訴求するイベント・取組が多く行われている印象があるので、子育て世代や小中校生に向けた気軽に参加できる講座を増やす。 ・市内各地域で開催しているイベントやお祭り、及び各大学のサークルを調査・データ化し、地域のイベントと大学サークルをマッチングして学生と地域イベントの連携促進を行う。 ・高校生の利用が多い相模大野駅近接の特性を活かし、受験生向けの講座や大学教員による出張講義を開催、中高生の新たな学びの場を提供するとともに大学ニーズ(志願者増)につなげる。 (2) 実習室・マルチスペース等の効果的な活用方法について ・小規模な講座でも対応できるよう、実習室1の利用時間区分を2時間単位とすることや、2分の1室利用を可能とする等の工夫が可能である。 ・貸室利用者やイベント主催者をサポートする広報を行う。 ・実習室1を加工室として活用し、各大学の栄養学部や企業と協働で6次産品などを開発・販売できるようにする。 ・実習室2に3Dプリンタを導入し、他施設との差別化を図る。 ・マルチスペースでは絵画・造形・彫刻など月ごとにテーマを決め学生作品を展示する企画を検討する。 (3) その他、施設を活性化するためのアイデア、PR広報等について ・マルチスペースに比べ、セミナールームやミーティングルームの高稼働が継続していることから、個室利用のニーズが高いことが想定される。 ・シェアードオフィスの利用実態を踏まえ、将来的にはシェアードオフィスを利用者ニーズの高いミーティングルームに変更することも検討すべきである。

	・地域の社会人大学院の入学情報・公開授業などを体系化して情報発信、また年1回施設で入学説明会を開催、リカレント教育を推進する。 ・学生・大学・企業と連携して各大学の紹介 MOVIE を制作し、施設内で流すとともに SNS でも発信、各大学の情報発信支援を行う。 ・空きスペースに仕事や勉強ができる机とイス、電源コンセントを設置、Wi-Fi も拡充し、学生やノマドワーカーを呼び込み事業参画に繋げる。
2 実施事業について	(1) 市民と大学との橋渡しについて ・橋渡しにつながるような交流活動や展示等の事業を展開し、出会いのきっかけとなるイベントを増やす。 ・市民からの橋渡し依頼に関して、ハードルが高い、機能が十分に認知されていないことが件数減の要因だと考える。 ・橋渡しの課題を解決するためには、事例を知ってもらう、相談そのものに伴走する等の対応が必要である。 ・寄付講座を行いたい企業を開拓し、寄付講座を開催したい大学とのマッチングを行う。 ・学生の市内就職促進、市内企業の人手不足解消、大学キャリアセンター支援を目的として、市内企業へのインターン支援と本施設で就職説明会を行う。 (2) 市民活動サポートセンター等、他協働推進拠点との連携について ・まちづくりセンター、市民活動サポートセンター、社会福祉協議会と連携し、団体・担い手情報を共有する仕組みを構築、効率的な中間支援を目指す。 (3) 施設の魅力向上につながる自主事業について ・市民や地域のステークホルダーと連携した自主事業が可能だが、自主事業のリスクと収益が市と指定管理者で適切に分担される建付けを希望する。 ・マルチスペース・地域情報コーナーでの展示・販売強化を行う。 ・チャレンジショップにて、コミュニティビジネス・学生起業を推進するために販売ブースを設置する。

3 施設の管理運営について	(1) 運営体制について ・近年の急激な人件費の上昇の対策として、他市で取り入れられている賃金スライド制度を導入いただきたい。 ・リスク分担表において、労働報酬下限額の改定による費用負担増は指定管理者の負担となっているが、当該リスクは指定管理者がコントロールできず、また昨今の労働報酬下限額が従来よりも大幅な増加傾向にあることから、指定管理者の負担から除外していただきたい。 (2) 事業収支について ・入口付近にモニター設置や椅子機の整備を行い、自主事業を行えるよう収支改善を図る。
4 その他	(1) 令和3年度の指定管理者募集要項について ・さがみはら地域づくり大学については、指定管理者が自主的に新しいコースを設けられるようにしていただきたい。 ・さがみはら地域づくり大学はより地域活動・市民活動における専門性の高い施設・団体が運営すべきである。 ・成果指標を努力目標とした方が良い。 ・指定管理者が施設を利用する場合には減免としていただきたい。 ・民間企業による利用の際に突然の不具合による損害が発生する可能性があるので、予防修繕を行わないのであれば補償を市で行うことを明記していただきたい。 ・次期指定管理期間中に15年を迎える本施設では従来以上に修繕が必要になることが予想されるため、高額な修繕基準額(250万円以下)の見直しを検討していただきたい。 ・物価変動リスクについて、予め定めた物価変動の幅を超えた場合には協議を行う建付けとしていただきたい。